

平成30年度 日本看護系学会協議会 公開シンポジウム
高度実践看護職の裁量権拡大を考える

本邦の高度実践看護職の現在と未来図

日本学会協議連携会員 看護学分科会
井上 智子



医療界での変革の波と看護職

POINT OF VIEW

- 医療職種間での業務の委譲・移管
(タスク・シフティング、タスク・シェアの論議)
- 看護職が医行為を実施することの意味
(役割、認識、活動がどう変わるのか)



2017

新たな医療の在り方
医師・看護師等の働き方

2015

特定行為研修制度施行

(36回)

2010

看護業務検討ワーキング

2009

チーム医療推進に関する検討

看護の役割拡大に関する検討会等



チーム医療推進の動きと看護師の役割拡大

平成21年8月28日

規制改革推進のための3か年計画(平成21年3月31日閣議決定)

1 医療

(4) 医師及び他の医療従事者の供給体制の在り方の検討

海外においては、我が国の看護師には認められていない医療行為(検査や薬剤の処方など)について、専門性を高めた看護師が実施している事例が見受けられる

早急にこのような海外の事例について研究を行い、専門性を高めた新しい職種(慢性的な疾患・軽度な疾患については、看護師が処置・処方・投薬ができる、いわゆるナースプラクティショナーなど)の導入について、各医療機関等の要望や実態等を踏まえ、その必要性を含め検討する



チーム医療推進会議(H22.5～25.11 3年半20回)

チーム医療推進のための看護業務検討ワーキング(36回)

- 看護職の役割拡大の論議の中で、専門看護師が役割拡大に向けたトップランナーであるとの認知は、終始得ることができなかった
- 現行法下で活動している専門看護師は、概ね現状で満足しているとみなされていた
- 専門看護師は、それぞれの専門領域で、やりたいことを実施している存在であり、やらせたいこと(特定医行為)に関して、統一だった受け皿とはなりにくいと受け止められていた



日本学会議 看護学分科会からの2つの提言

- ①2008. 8 看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える
- ②2011. 9 高度実践看護師制度の確立に向けて
ーグローバルスタンダードからの提言ー



2017

新たな医療の在り方

医師・看護師等の働き方

2015

特定行為研修制度施行

2011

高度実践看護師制度の確立

2010

看護業務検討ワーキング

2009

チーム医療推進に関する検討

2008

看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える

看護の役割拡大に関する検討会等



提言①(2008.8)

「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」

- 背景

医療サービス崩壊の危機(少子高齢、医師の偏在、疾病構造の変化等に対し、医療提供システムが十分対応できていない)、健康格差、医療費高騰等の現状



提言①(2008.8)

「看護職の役割拡大が安全と安心の医療を支える」

- 現状および問題点

看護師等は医療を担う職種として最大、医療危機の解消のためにも診療に関する医師法、保助看法の法的制限を検討し、**看護師等の裁量の幅と、医師との連携・協働の仕方を見直す必要がある**



提言内容

- **高度実践看護師等の裁量の幅を拡大**
修士課程修了と看護学教育全般の進展
裁量の幅拡大の有用性
CareとCureを統合させて治療過程を推進
海外APNの実績を参考に教育課程のさらなる洗練
- 看護師等の役割拡大(略)
- 看護職の労働環境について(略)



提言②(2011. 9)

「高度実践看護師制度の確立に向けて ーグローバルスタンダードからの提言ー」

現状および問題点

- 相変わらずの医師不足・偏在、医療の専門分化・複雑化、一方でチーム医療の推進
- 患者への安全・安心な医療、質の高い看護ケア提供のため、
- 大学院教育を受けた高度実践看護師の存在、看護基礎教育の大学化進行

看護職の裁量権拡大は役割拡大・業務拡大
の議論としてしか扱われていない



提言②(2011. 9)

「高度実践看護師制度の確立に向けて
ーグローバルスタンダードからの提言ー」

提言内容

- グローバルスタンダードを念頭においた高度実践看護師制度の創設
- 適切な認証制度の確立
- 医療行為の規制緩和による各医療専門職の高い専門性を活かしたチーム医療の推進



達成に向けての課題

- 医師法をはじめとした規制の緩和
- 本邦の高度実践看護師の定義と能力に関する合意形成
- 教育基準の確定と認証制度の運用
- 高度実践看護師の働く場での業務基準や手順を確立する



医療職の法制度上の位置づけ



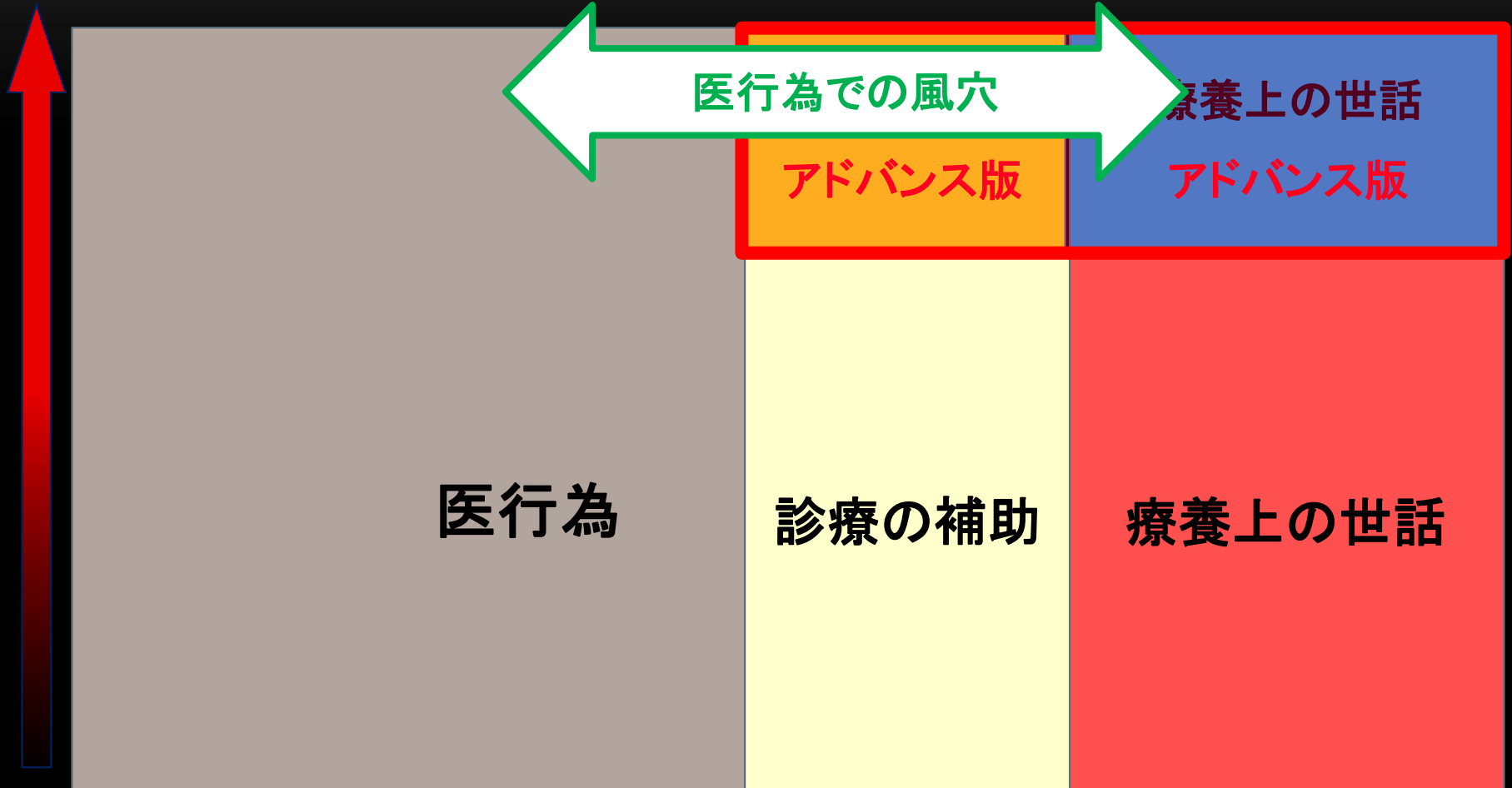
医師の行為に分け入っていく

医行為

診療の補助

療養上の世話

高度実践看護師が牽引する役割拡大



専門看護師が実施している先駆的医行為とその効果 (H22 厚労科研 自由記載)

医行為	効果	主たる領域
有害事象への早期対応	<ul style="list-style-type: none"> ・患者を待たせずに対応 ・救命、安全確保 	クリティカル・がん・在宅・小児
有事・発作時の緊急対応	<ul style="list-style-type: none"> ・危機回避 ・医師との役割分担確立 	全領域
医療材料・薬剤の選択	<ul style="list-style-type: none"> ・早期軽快・治癒 ・選択者による効果判定 	慢性・がん・クリティカル・小児等
専門外来の開設・継続	<ul style="list-style-type: none"> ・生活背景を踏まえた問題把握と解決 ・患者のセルフケア向上 ・長期にわたるサポート 	がん・慢性・精神
熟達した侵襲的医行為	<ul style="list-style-type: none"> ・同一者が時間をかけて実施できる(手技熟達) 	クリティカル・がん・慢性等
生命維持機器の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・医療機器の適時操作、医療チームの調整 	クリティカル

高度実践看護師の医行為実施で期待されるもの

- 看護職の実施で、患者の苦痛・不安がより改善

症状緩和薬剤選択＋看護ケア

- 看護職の判断(と実施)で、迅速性が確保

検体採取、IVH滴下不良改善・再挿入等

- 看護職の継続的实施で、医行為自体の質向上

侵襲・苦痛を伴う処置等

- 看護職の実施で、看護集団全体の意識改革

?????

高度実践看護師による医行為実施の成果 先駆者として自ら創出・実施

- 専門外来・・・病棟・部署を越えた働き、専門性開拓、医療ニーズに応える
- 患者の生活・個別性に合わせた医療処置
- 医行為実施が、新たなケア開発に繋がる
- 医師とは違うスタイルで医行為が提供できる



事故調査委員会での検討

医療水準

		医療	社会通念	司法
違法性阻却	診断	●		
	治療	●		
	説明	●		●
注意義務	予見可能性	●		●
	回避可能性	●		●
説明義務	IC	●	●	●
情報管理	守秘	●		●
	個人情報保護	●	●	
その他	人格権		●	●
	診療契約	●	●	



判例による用語の法的解釈

▶ 医療水準

- 調査委員会・裁判所などが、それぞれの事例において、普通だったらこの程度は・・・という判断をする仮想的な基準
- どこかに「医療水準」という確定したものが存在する訳ではない

▶ 補助

- 補助対象と同一水準で、別の職種が業務を代行すること
- 看護職が医師の補助をする場合、要求されるのは医師の水準



日本看護系大学協議会 APNグランドデザイン

- 専門看護師教育課程からAPN教育課程への移行の促進
実践力強化として+5単位(43単位)、2025年度
- 現行の専門分野の整理・統合
- 第三者認証機構による教育課程および個人資格の認定
- APNの権限と実践の範囲の明確化
- APNの需給見通し



高度実践看護師による裁量権拡大の方略

社会全体への波及を意図する

- 法整備に先駆けて先駆者養成と実績を積み上げていく
- 専門看護師の実施による実績と効果で、医師を始めとする医療チームの承認に繋げる
- 看護界総意のパワーアップを行う



米国に学ぶべき教訓

専門看護師を巡る米国の変遷と軋轢

- 高度実践看護師は、看護師の継続教育の一環として誕生
- NP(特に家族NP)の急速な台頭とともに、急性期病院から専門看護師が消えた
- 大学院では自然科学系の基礎科目が重視され、看護理論・看護とは、などの関心が薄れる
- その結果、看護の専門性を高める役割をとる看護師が激減
- さらに経済論理の導入で、看護理論や新たな看護の専門領域の開発が遅れる



米国に学ぶべき教訓

- 米国も日本も高度実践看護師誕生・進化の過程で生じる問題は同じ
- 違いは、米国では問題への対応が組織的で、取り組みが同時進行
- 法的裏付け(州法による看護職の裁量権拡大)をいち早く
- 教育との連携: AACN(米国看護大学協議会)

APN修士課程カリキュラムエッセンシャルズ開発



CNS と NP の統合

- 1991年 CNS と NP 評議会が合併
新たな役割開発と複雑な臨床実践場面に対応



Advanced Practice Nurse (APN)

高度実践看護職の誕生

看護界全体のパワーアップを目指す



まとめ

- 高度実践看護師が役割拡大の先駆的役割を積極的に担い実績を作っていく
- 大学院教育者・高度実践看護職は看護職が医行為を行うことの成果を積み重ねていく
- 組織力の統合と強化による中・長期戦略をたてる

